

統合市場検討の経過について

青果市場

1 青果市場関係者との意見交換について

日程	対象者等
令和3年 8月11日	青果市場関係者（卸売業者、商業協同組合）
令和3年10月14日	市内量販店
令和4年 4月26日	市卸売市場審議会青果部会

【意見交換結果】

- (1) 買受人は現在地での利便性を評価している。
- (2) 仕入れ車両に青果物と水産物の混載は不可で、物流面で市場統合のメリットはない。
- (3) 青果市場の多種多様な商品の集荷と分荷機能は、量販店から見ても必要である。
- (4) 大型量販店は他市場からの仕入れもあり、本市場の取引に繋がりにくい面もある。

2 令和3年度小田原市公設地方卸売市場市場調査等業務の実施について

(1) 調査目的

本市卸売市場の今後の方向性についてあらためて検証を行うため、水産市場との再編を含む検討のため青果市場の今後のあり方検討に向けた基礎調査等を実施した。

(2) 調査期間

令和3年8月30日から令和4年3月31日まで。

(3) 調査内容

青果市場の現状把握・将来取扱量予測・将来必要規模算定、意見交換結果の取りまとめ等。

【青果市場の基礎調査結果と課題の整理】

- (1) 取引量はピーク時の平成元年度から減少傾向であり、今後もこの傾向が続くと見込まれる。
- (2) 本市の青果消費量のうち本市場が供給している割合は高く、本市消費者への食の安定供給等の公益性を発揮していることから、青果市場は必要である。
- (3) 市内生産者の本市場への出荷額は多く、市内農業振興の観点からも重要な拠点である。
- (4) 公設市場であることにより、地域の農業振興等、市の施策と連動した事業展開がしやすい。
- (5) 生産者の高齢化や労働力不足で、集荷から販売まで一括対応出来る市場運営が求められている。

水産市場

3 水産市場関係者との意見交換について

日程	対象者等
令和3年 6月30日 7月8日、12日	水産市場関係者（生産者、卸売業者、買受人）
令和4年 1月25日	若手水産市場関係者（生産者、卸売業者、買受人）
令和4年 2月 7日	早川地区のまちづくりに係る関係者 （地元自治会、事業者、水産市場関係者）
令和4年 4月26日	市卸売市場審議会水産部会

【意見交換結果】

- (1) 水産市場関係者の多くは、現在地での整備（営業継続）を望んでいる。
- (2) 青果物と水産物を同じトラック等に混載することはなく、物流面での統合メリットはない。
- (3) 特に水産市場は水揚げ機能が必須であり、鮮度イメージも相まって早川での現地整備が強く望まれている。

4 水産市場買受人アンケート調査について

(1) 調査目的

水産市場の流通実態、本市場の評価・要望等の把握作業を行うとともに、青果市場との再編を含む検討のため、水産市場の関係者（買受人）へアンケート調査を実施した。

(2) 期間

令和3年11月26日から令和4年1月17日まで。（アンケート未回収分の再依頼期間含む）

(3) 調査対象者・回収率

ア 調査対象者 買受人：187者

イ 回収率 買受人：67回答

（回収率 対象者数ベース：40.1% R1 買受額金額換算ベース：66.9%）

【水産市場買受人アンケート調査結果】

- (1) 買受人は「本水産市場からの仕入れ」が8割であり、ほぼ本水産市場で荷を揃えている。
- (2) 地元水揚品（地魚）は、買受人にとって「非常に重要」「ある程度重要」が9割を占め、地魚の品揃えが重要である。
- (3) 現市場の場所が仕入の理由かの回答に「はい」が7割を占めている。
- (4) 仕入れの優先順位として、物流好立地は3割、漁港至近の鮮度イメージが7割であり、移転による利便性よりも鮮度イメージが重要である。
- (5) 青果等他部類の市場からの仕入れは、青果・水産ともに「いいえ」が9割であり、仕入れは単独であることから、物流面での統合市場のメリットはない。